

JR東日本労働組合 新潟支部情報

2020年10月20日
第20号（通巻164号）
発行責任者 市川勝則
編集者 教育・広報部

みんなで冬のボーナスについて考えよう！！

2018年年末手当2回目交渉・・・

安定的な支給という観点も常に意識しているところなので業績連動みたいなデジタルに会社業績が支給額に連動する
ような制度を当社は採っていない

2019年度夏季手当2回目交渉

ちょっと悪くなって一気に下げるかと言うと、これは受け取る側からすると様々なものがあると思う。「安定的な支給」という言葉を使わせていただいているが、そういったところも一時金の議論においても考慮する必要があると認識している。

2019年度年末手当2回目交渉

会社としても現在期末手当が月の補填になっているという位置づけにあるのは認識している。

過去の交渉の中で、会社側もボーナスが生活給であると認めています！！…であるならば??

今こそ安定支給の時だと思いませんか！！

東日本ユニオンは社員と家族の命と生活を守る為に取り組んでいきます！！

みなさんの切実な声を会社に届けるために、
今こそ東日本ユニオンに結集しよう！！